

II—7

女性に見る近代と脱近代

—女性の変貌—

(議長 飯田経夫)

上野千鶴子

発表 上野千鶴子

私は女性ですが、女性のイシューがこの研究集会のテーマの一つになったことを大変うれしく思っています。

女性史の立場から〈近代〉をどう評価するかは極めてアンビバレントな問いです。一方には〈近代〉を女性にとって解放的であるとする立場があります。他方には〈近代〉を女性にとって抑圧的であるとする立場があります。前者をとりあえず解放史観、後者を抑圧史観と名付けておきたいと思えます。前者の代表には井上清さんのいわゆる井上女性史や高群逸枝『女性の歴史』があります。後者は、七〇年代以降リブと女性学のインパクトのもとに登場しました。

七〇年代初めには、村上信彦さんの提起によって、女性史論争が巻き起こります。村上信彦さんは『明治女性史』全四巻という大部な著作をものした在野の女性史家で、彼は井上女性史が一面的な「解放運動史」であると批判しました。そして、もっと実証的な庶民の生活に基づいた生活史を提唱しました。村上さんの著作の中では、確かに女工哀史や公娼制度のもとでの娘の身売りのような女性の悲惨も描かれましたが、女たちはそうした抑圧のもとでもたくましくけなげに生きていたと強調したために、ほかの方々から、村上女性史は「けなげ史観」であると揶揄され、この「解放史」と「生活史」の対立をめぐって、女性史学者の間で論争が巻き起こり

ました。

村上さんの「生活史」の提唱は、女性史の方法論的な転換期とちょうど一致しておりました。第一に、この時期には、日本の歴史学全体がフランスのアナール派の影響を受けて社会史への関心を強めておりました。第二に、歴史学と民俗学との相互のり入れが進み、聞き書きのようなオーラル・ヒストリーが一種の流行になっておりました。第三に、六〇年代の対抗文化運動の影響を受けて、歴史を被害者や被抑圧者の側から見直す「民衆史」people's historyへの機運が高まっていました。そして最後に、六〇年代から七〇年代初めにかけてのウイメンズ・リブの運動を忘れることはできません。村上さんご自身は学派をつくらない独立独立歩の研究者でしたが、彼の「生活史」の提唱はちょうどタイミングよく、「解放史」に飽き足りない女性たちの心をとらえました。

日本最初のリブ大会が開かれたのは一九七〇年です。女性の研究グループは、女の抑圧のルーツ探しのために、しばしば最初に女性史に向かいますが、彼女たちの前にあったテキストは井上女性史と高群女性史の二つだけとっていい状態でした。しかし、「封建遺制」による女性の抑圧と、〈近代〉による女性の解放をうたい上げる「解放史」では、七〇年代の今日でも、一見平等なタテマエのもとでなぜ女性の抑圧がなくならないのか、という女性たちの実感を説明するには十

分ではありませんでした。

女性史はこのとき初めて、〈近代〉の、女性にとつての抑圧性に目を向けるようになりました。「解放」や「進歩」の名のもとに長らく不可侵だった〈近代〉それ自身を問題視するような見方が初めて登場しました。その意味で、この女性史の転換は〈近代〉がもたらした発展や生産などという概念の価値を問い直す六〇年代の対抗文化運動の流れを引いています。

また、女性史はそれまで正史であった男性史の補完物としての地位しか持ちませんでした。リブと女性学のインパクトを受けて、女性の視点から、これまでの男性中心の通史のすべてを洗い直すという徹底的な作業がおこなわれました。非常に挑戦的な女性史の研究者たちの一部は、自分たちの作業を「ひっくりかえ史」とか「でんぐりかえ史」とかいつて、ごろあわせを呼んだりいたしました。

女性学の分野で〈近代〉のタブーに最初に挑戦したのは、名古屋大学の水田珠枝さんです。彼女は西洋思想史の専門家ですが、『女性解放思想史の歩み』の中で、ヨーロッパ社会思想史の分野でそれまでずっと近代人権思想の産みの親と考えられ、「フランス革命の父」といわれてきたジャン・ジャック・ルソーの仕事が性差別的であることを証明し、それまでの通説に挑戦しました。水田さんによれば、ルソーのいう「人権 human rights」は単に「男権 men's rights」を意味するにす

ぎず、その陰には「女権 women's rights」が体系的、組織的に奪われていることを明らかにしました。つまり、〈近代〉は「男性の解放」と、その裏に「女性の抑圧」をワンセットでもたらしただけであり、〈近代〉の観念それ自体の中に「女性の抑圧」があらかじめ組みこまれていたと指摘します。これは、それまで女性解放思想史のテキストとしてベーベルの『婦人論』やエンゲルスの『家族・私有財産及び国家の起源』を読み、そういう古典的なテキストに基づいて〈近代〉を女性の解放史と読んできた人たちにとっては衝撃的な事実でした。

しかし、水田さん自身は首尾一貫した近代主義者です。彼女にとつて問題は、「人権」の理想がまだ女性の現実に及んでいないという〈近代〉の理念の不徹底とつります。しかしながら、〈近代〉のアイロニーは、「人権」や「平等」の観念をいったん発明した上で、実際にはそれが「男権」しか意味しなかったにもかかわらず、その適用に制限を加えないというその宿命のために、必然的に下位者の間にルサンチマンや怒りを引き起こしたというところにあります。「同じ人間なのに」という平等の思想は、〈近代〉の「人権」思想が女性に対してもたらしたものでした。その意味で、「差別」の観念は「平等」要求の直接の副産物です。

日本のフェミニニストのパイオニアのひとり駒尺喜美さんは、〈近代〉にいたって初めて、女性の「区別」が「差別」に昇

格したと指摘しています。

その点を指摘して、フェミニストの盲点を突いたのがイワン・イリイチでした。イリイチは『ジェンダー』という本をあらわし、女性「差別」はまさに〈近代〉の「平等」思想の直接の産物であると指摘しました。したがって、「差別」を告発し、「平等」の達成を要求するフェミニストは実は〈近代〉の完成を要求しているわけで、それは単に〈近代〉がもたらした矛盾をみずから深めるという意味でディレンマに陥るだけではなく、近代主義理念の完成に手を貸すことで、〈近代〉の持っている抑圧性のみずから加担することになると指摘しました。イリイチはフェミニストを「*fan-sexist* 女性差別主義者」と呼んで、アメリカのラディカル・フェミニストの憤激を買いました。

イリイチは、それ以前の著作『*Dischooling Society*』や『*Medical Nemesis*』を通じて、七〇年代の対抗文化運動の担い手の間に日本でも広く支持を獲得してきましたが、『ジェンダー』にいたって、性差別をも〈近代〉批判の枠組みで語り始めたわけです。そして、イリイチの見方は、日本のエコロジストやフェミニストの間で一定の影響を持つにいたりました。

イリイチに代表される〈近代〉の抑圧仮説が社会史の中から出てきたことは偶然とはいえません。イリイチ自身は中世

史家を名乗っておりません。引用文献から見ても、アナール派の非常に強い影響の下にあります。社会史は「暗黒の中世」のイメージをひっくり返して、中世の民衆の自律的な小宇宙を生き生きと描き出しました。イリイチによれば、産業社会こそが中世にあった生態学的な調和的な小宇宙を破壊した張本人だったのです。

イリイチには「産業社会」以前の社会を調和と秩序の世界として理想化する傾向があります。これはエレノア・リコックのようなアメリカのフェミニスト人類学者にも共通して見られる属性です。リーコックはラブラドル地方の北米インディアンの調査にあたった女性ですが、彼女は、植民地化以前のインディアンの間には、「性分業」はあっても「性差別」はなかったと指摘します。北米インディアンは自律的な調和した小宇宙に男性優位の「性差別」を持ち込んだのは近代化すなわち植民地化そのものであったとします。この考え方が正しいかどうかには大きな問題がありますが、産業社会以前あるいは植民地化以前の社会を理想化する傾向はエコロジストや一部の人類学者に共通して見られる特性でした。

こういう関心が日本のケースに向かうとどうなるでしょうか。社会史の関心は主として〈近代〉の形成期に向けられました。社会史には家族史や女性史の分野で次々に「家庭性 *domesticity*」の崇拜や女性の生産労働からの疎外、「子供」と

いう観念の誕生や「母性」の観念の成立など、〈近代家族〉を特徴づける諸要素の歴史的な相対性を明らかにしていったという大きな功績があります。そのインパクトを受けて、日本でも〈家〉観念の再検討が起りました。〈家〉制度が「封建遺制」であるというこれまでの常識に反して、制度としての〈家〉は明治政府の発明品であり、〈近代家族〉の日本版カウンターパートであるという発見が定着していきます。

これを最初に指摘したのは、独学の映画評論家、佐藤忠男でした。彼は非常に早い時期に、銀幕の上に見た日本近代を対象に独力で〈家〉制度にさかのぼっていきました。その結果、彼は、明治初期の教育勅語の制定にあたって、「親に孝に君に忠に」という「忠孝」の思想——これは後に教育勅語では「忠孝の思想」となりますが、元は、修身齐家治国平天下の修身の思想にもあるとおり、同心円的な拡大という思想ですから、「孝忠思想」というのが正しいわけですが——が後に「君に忠に親に孝に」と逆転して「忠孝思想」に変わっていくプロセスをつきとめました。明治一五年に元田永孚が『幼学要綱』を書いている中では、「親に孝に君に忠に」という順番になっているものが、明治二三年に教育勅語が發布された時には「君に忠に親に孝に」と逆転しています。

こういうように日本型家族主義が国家主義のヒナ型として成立していった事情を歴史をさかのぼって立証した最初の民

間史学者が佐藤忠男だったと思います。彼は日本の家族主義は世界的に見てどの家族主義とも似ていないと指摘します。

イタリアや中国の家族主義が公に対する私の拠点として機能しているとしたら、日本の家族主義は公を体現する私として機能している、そのようなものとしての家族主義は、〈家〉制度の名のもとに、明治政府によって発明されたものだとは彼は指摘します。佐藤忠男は独学の研究者であり、高等教育も受けていなければ、海外体験もありません。ただ映画から外国文化をのぞき見るだけでこういう比較文化的な洞察を手に入れたわけです。

後に、文化人類学者、伊藤幹治さんは『家族国家観の人類学』の中で佐藤さんの見方を追認しています。伊藤さんは明治民法制定前のいわゆる民法論争を取り上げ、その過程で、「姉家督」のような母系相続の日本的な形態が、平民の間の「蛮風」であるという名のもとにしりぞけられ、「男子単系」の父系相続が勝利を占める経過を追っています。彼によれば、〈家〉制度は武家の〈家〉をモデルに国家のヒナ型としてつくり上げられました。父系単独相続の〈家〉は「万世一系」の天皇制に対応するものとして観念されました。「万世一系」の天皇制国家観もまた明治政府の発明品であったわけですが、「家族国家観」のイデオロギーのもとでは、国家は家族の比喩で語られ、家族は国家の比喩で語られました。このように

して、家族と国家とが明治以後、相互浸透するようになったのです。

〈家〉制度の成立を女性の立場から論じたものに青木やよひさんの「性差別の根拠をさぐる―日本における近代化と儒教イデオロギーについての覚え書き」があります。青木さんは伊藤さんと同じように〈家〉成立をトレースしながら、〈近代化〉のプロセスで女性が疎外され、抑圧されていったと指摘します。青木さんはイリイチの影響のもとに後にエコロジカル・フェミニズムを提唱する人ですが、その中で彼女は北米のホピ・インディアンを取り上げて、植民地化以前の彼らの象徴的宇宙には両性の調和的な相補性が成り立っていたと指摘します。

〈家〉制度が武家の制度であって、もともと庶民には無縁のものであったとする見方は、民俗学を取り入れた民衆史の発見によって強い支持を受けました。社会構造が変動する時、新しいシステムは既存の文化項目の中から適合的な項を選び出します。その時、古い項目は新しいコンテキストに置かれます。〈家〉制度はそうにして伝統的な文化的マトリックスの中から選ばれた文化項目の一つでした。その限りでは確かに〈家〉は日本の文化伝統や封建遺制の一つだと呼んでも差し支えありませんが、それはあくまで武家という限られた階級の文化伝統にすぎません。その項目が採用された後にな

って、それはあたかも万古不易の「伝統」であったといわんばかりの「歴史的アンデントリー」が後からつけ加えられますが、〈家〉の観念の成立にあたっては実はほかにも選択肢があったことは、その成立のプロセスにゆらぎがあったことからわかります。

〈家〉は武家の文化伝統であって、庶民の文化伝統ではありません。江戸時代、武家階級に属する人々は人口の一〇％に満たなかったといわれております。階級社会とは生活文化を互いに隔離しあう一種の文化的多元社会です。国民の大半を占める庶民は儒教的な武家文化とは無縁の、自律的な共同体社会の中で暮らしていました。その共同体の内部では、タテ型の〈家〉秩序よりはヨコ型の年齢階梯秩序のほうが優越していたり、婚前交渉を含む通婚が自由に行われ、処女性の観念が極めて希薄であったり、離婚や再婚が非常に高い頻度で行われていたというようなことを民衆史は次々に明らかにして、日本の伝統についての通念をくつがえしてきました。

社会史や民衆史によれば、女性抑圧の諸悪の根源は〈近代化〉だということになります。〈近代〉こそは女性を生産労働から排除し、性的自由を奪い、〈家〉制度のもとに妻―母として幽閉したこととなります。〈家〉制度が「封建遺制」どころか〈近代〉日本国家の発明品であることが論証されて以来、女性が闘うべき敵は〈前近代〉から〈近代〉へとシフトして

いきました。

たとえばフェミニストの文学グループは、女性の視点から日本の近代文学史を洗いざらい読み直す作業に挑戦しています。駒尺喜美さんは『魔女的文学論』の中でこれまでの日本近代文学史の通説を批判しています。従来、私小説とは「家と自我との葛藤」、つまり「封建遺制」と「近代個人主義」との葛藤の表現と解釈されてきました。それは「前近代」と「近代」との間の対立と葛藤という図式でしたが、新しいフェミニスト近代文学史によれば、志賀直哉の『暗夜行路』にせよ島崎藤村の『夜明け前』にせよ、このふたりはともに家長責任を負った家長の立場にいる男性と位置づけられます。彼らは文学の中で自分たちのつらさや苦しさをこもこも打ち明けますが、それは実は「家」制度を押しつけられた家長の立場にいる男性の「家長責任に耐えかねた弱い自我の呻き」をもちとしたものだというふうになります。事実、石川啄木や太宰治のような「弱者の文学」を描いた人々でさえ、彼らは家庭内では、抑圧を受ける女・子供の位置にはなく、家長の立場におりました。私小説は「子の文学」の見かけを持ちながら、その実「家長の文学」であり、「被害者の文学」の見かけのもとに、実は「加害者の文学」であったと駒尺さんは指摘します。事実、無責任で弱いこういう家長のもとには、さらにその被害を受ける妻子、たとえば啄木の妻節子や太宰治の

妻や子がいたのです。

「近代」を解放から抑圧へと読みかえることで生じる近代歴史の読み直しは、それだけでも十分に刺激的でおもしろい作業です。しかし、「抑圧史観」の問題点は、「近代」を諸悪の根源とみなす一面的で単線的な進化説にあります。その意味では、「抑圧史観」は「解放史観」と単線的な発展段階説を共有しており、その一種のネガ、逆進化説だといえます。一方は、「近代化」が進むほど女性の地位は向上するとみなし、他方は、「近代化」が進むほど女性の地位は低下するとみなします。この見方の違いは、女性の歴史的な変化をどう解釈するかという上でも対立をもたらします。たとえばエンゲルスによれば、女性の職場進出は男女平等と女性解放の道だということになりますが、イワン・イリイチによれば、それどころか、女性が産業社会の膝下に取りこまれ、ホモ・エコノミクスとして最終的な自己疎外と女性性の抑圧を完成する最悪の選択だということになります。

「解放史観」から「抑圧史観」へのこの転換には、六〇年代の高度成長期がもたらした社会変動が大きく影響していました。ベティ・フリーダン——彼女は後にアメリカ最大の女性組織であるNOW全米女性機構の初代会長になりました——が郊外中産階級の妻の不安と不満を描いた『フェミニン・ミステイク』を書いたのは一九六三年のことでした。フリー

ダンの経験した高度産業社会における女性の抑圧と疎外は、高度成長期を通じて七〇年代初めまでには、ようやく日本の女性の間にも現実化していったといえます。

高度成長期はデモグラフィックな変化の非常に著しい時期でした。向都離村が急激に進み、人口都市化率が三割台に達しました。同時に自営業者と雇用労働者の比率が逆転し、六〇年代はサラリーマンの時代となりました。家族の平均構成員が五人台から三人台へと急激にドロップしたのも六〇年代です。サラリーマンの夫に家事・育児専門の妻、子供は二人までという都市雇用者核家族家庭が成立し、〈近代家族〉の実質が日本の大衆の中によりやく現実化したのがこの時期だといえます。

高度成長期の未までに、日本は先進工業社会に共通の特徴を持つにいたりました。六〇年代末にリブがほぼ同時代的に世界各地で起こるのは決して偶然ではありません。日本のリブはしばしば右派の人たちから、単にアメリカのリブ運動の影響だという非難を受けることがあります。それは単にアメリカのリブの波及効果でもなければ輸入品でもありませんでした。日本には日本のリブが成立するに十分なだけの産業社会の成熟が歴史的な背景としてあったといえます。

藤枝濤子さんは、フェミニズム運動を二つに分けて、一九世紀末から二〇世紀初頭にかけて全世界で同時的に巻き起こ

った女権拡張運動を第一期フェミニズム、それから半世紀後、六〇年代から七〇年代にかけてリブとして爆発した運動を第二期フェミニズムと名付けています。落合恵美子さんは、「『近代』とフェミニズム―歴史学的考察」という論文の中で、第一期フェミニズムを「近代主義」、第二期フェミニズムを「反近代主義」と特徴づけています。

というのは、第一期フェミニズムにおいては、ブルジョア女権思想も社会主義婦人解放論もどちらの立場も「解放史観」を共有していました。両者とも進歩と発展を信じる発展段階説を奉じていたのに対して、第二期フェミニズムは、ラディカル・フェミニズムにせよエコロジカル・フェミニズムにせよ、〈近代〉が女性にもたらしたものに対する深い懐疑を共有しています。しかし、別ないい方をすれば、〈近代〉に対する懐疑は、〈近代〉が目の前に経験可能な現実としてあらわれてから初めて登場したといえます。フェミニズムの近代批判が登場するには、六〇年代を通じて〈近代〉が完成するまで待たなければならなかったのです。女性史研究者鹿野政直は「婦人・女性・おんな」の中で、第一期フェミニズムから第二期フェミニズムへの変化を「婦人問題」から「女性学」への変容ととらえ直してこういっています。「『婦人問題』の研究と運動は困難にうちかかって一つ一つ「近代」を獲ちとり、その上にそって『女性学』は、まさにそれゆえに露呈されてきた

『近代』の抑圧性とたたかいはじめたといえます。……そのことは逆にいえば『女性学』の生誕自体『前近代』の払拭という意味における日本社会の『近代』の到達を示す指標でもあります。

八〇年代にはいつて、八五年に私自身が一つの役割を演じました青木VS上野論争が巻き起こります。これは現在「八〇年代フェミニズム論争」としてその筋の人々には知られております。青木やよひさんのエコロジカル・フェミニズムの提唱に対して、上野千鶴子は「女は世界を救えるか」という論文の中でイリイチのジェンダー論を徹底批判して、その反動性と女性に対する陥穽を指摘しました。「女は世界を救えるか」という問いは反語的な問いです。エコロジカル・フェミニストがこの問いに対してイエスと答えるのに対して、私の答えはノーでした。

理由は、まず第一に、男が救えなかった世界が女に救える道理もないということ。二つ目には、女性の抑圧に反して、女性原理の賞揚ということ自体がいわば『近代』の産物として『近代』が生み出したネガにほかならないからでした。

女性を『近代』の被害者ととらえるイリイチの見方は日本の一部のフェミニストの心をとらえました。しかし、女性問題の解決のためには産業社会そのものを廃棄する以外にないとするイリイチの一面的な「反近代主義」は、これも多くの

問題を含んでいました。八〇年代の日本には産業社会批判の大合唱が巻き起こり、行き詰まった「男社会」を救うものとして、「女性原理」がおとしめられるかわりに、今度は賞揚されるにいたりました。

江原由美子さんは「乱れた振子」という論文の中で日本のリブ運動史を振り返っておりますが、その中で彼女は、日本のリブ運動には当初から共同体志向や母性主義、カラダや自然への回帰という「反近代主義」的志向が強くあつたと指摘しています。イリイチの「反近代主義」は日本型フェミニズムの土壌にうまくフィットしたといえます。

アメリカではまともに相手にされなかったイリイチが日本では熱狂的に迎えられた背景には、特殊日本の事情があることも記憶しておいていただきたいと思えます。「特殊日本的」という用語はできれば、避けたいと思つたのですが、この状況は極めて特殊日本的であると思えますので、敢えて使わせていただきます。イリイチの産業社会批判の論理は長い間、日本の反米的な進歩的文化人のインテレクチュアル・アームでした。その点で、イリイチは彼らのナシヨナリズムと「反近代主義」に訴えました。

第二に、イリイチの「前近代」の理想化は女性の変化に脅威を感じつつあつた彼ら進歩的男性知識人、及び一部の現状の変化に脅威を感じる女性に、現にあるままでいいのだとい

うことを追認し、伝統を肯定する方法を教えました。そのことによつて、性差を強調する一部のフェミニストだけではなく、明らかに右翼的な立場の女性さえイリイチを支持いたしました。日本の女性右派文化人、長谷川三千子さんは「男女雇用平等法は文化の生態系を破壊する」という論文を書いて、男女雇用平等法、後に男女雇用機会均等法として成立したこの法案が審議されていた時に、この法案に反対する論文を『中央公論』に女性の立場から書きました。彼女は其中でエコロジへの親近性を表明し、後にイリイチへの共感を示しています。長谷川三千子さんは天皇制の存続を願ひ、男女の性別役割分担を支持する保守派の女性知識人です。アメリカにはバーバラ・エルシュタインという右派の女性がいますが、彼女はいわばバーバラ・エルシュタインの日本版カウンターパートといふべき人です。ありがたいことに、バーバラ・エルシュタインが自分自身をフェミニストと呼ぶことでフェミニズムを混乱させていることに比べれば、長谷川三千子さんは自分をフェミニストと呼んだことは一度もありませんからおかげで議論は混乱せずに済んでいます。

この女性は後にイリイチを囲むシンポジウムに招かれ、イリイチと相互理解を交わしています。青木やよひさんは後にフェミニストの立場からイリイチ批判を強めていききましたが、これに対して、このシンポジウムで、イリイチをはさ

んで右派の女性知識人と左派の進歩的男性知識人が共感を示しあうという、この非常に特殊日本的構図は、女性問題についての日本の錯綜した立場を十分に象徴しているといえるでしょう。

青木VS上野論争は〈近代〉批判を共有しながら「脱近代派」と「反近代派」の対立の形をとりました。後にこの論争が終わった後、西川祐子さんは論争の経過をまとめ、それを大正期に闘わされた母性保護論争に擬しています。母性保護論争は、近代主義者である与謝野晶子と平塚らいてうとの間に闘わされたものですが、与謝野晶子が女性は自立するまで母になるべきではないと主張したのに対して、平塚らいてうは「母性保護は依頼主義にあらず」という論文を書いて母性保護をごく初期から主張しました。その晶子とらいてうの対立を、晶子を「女権主義」、らいてうを「女性主義」と呼んだのは高群逸枝です。この晶子とらいてうの対立を喧嘩面成敗で両方とも間違っている、正しいのは社会システムの変革しかありえないとまとめ上げたのが山川菊栄でしたが、その山川菊栄を「新女権主義」と呼んだのが高群逸枝です。

西川祐子さんは、この「女性主義」と「女権主義」、さらにそれを止揚していった「新女権主義」のこの三者の関係を八〇年代フェミニズム論争に擬した上で、水田珠枝さんのような近代主義フェミニストを「女権主義」に、これに対してエ

コロジカル・フェミニズムを提唱した青木やよひさんを「女性主義」に、そして私を山川菊栄さんの位置に対応させました。私が、山川菊栄さんのようなすぐれた人の立場に対応させられたことは大変名譽なことではありましたが、実はこの高群さんの図式には、山川を超える存在として高群自身が「新女性主義」の立場として控えておりました。高群は自分を平塚らいてうの正統な後継者とみなしています。高群自身は山川菊栄を超えて、みずから日本女性が伝統的に持っている近代個人主義の限界を超えた「母性我」——マターナルセルフと訳せばよいのでしょうか——を強調する「新女性主義」の立場に立つとしています。

八〇年代フェミニズム論争では、この高群逸枝に対応する第四の項「新女性主義」の項目が空白のままに残されており、西川祐子さんのまとめによれば、第一期フェミニズムの「女権主義」と「女性主義」との論争は半世紀を隔て第二期フェミニズムの中で再び繰り返され、論点は少しも進歩発展していないという苦い結論になるわけですが、これに再び高群逸枝にあたる「新女性主義」のこの空白の欄が埋められるものとすれば、日本の状況はまったく変わっていないといわざるをえません。これは後に社縁社会からの総撤退を論じた「銃後史」の提唱者加納実紀代さんと江原由美子さんの論争に引き継がれることになります。これについては、時間が

ありませんので、省略いたします。

八〇年代の女性史は、このように〈近代〉の評価をめぐる大きく揺れ動きました。江原由美子さんは『女性解放という思想』の中で、近代対反近代という対立は、女性に押しつけられた「擬似問題」だと指摘しています。「近代主義と反近代主義の双方の言説を、ともに女性に即して解体しつくしていくことこそ、今の女性解放論の課題である。なぜなら、その対立はそれ自体、近代社会システムの一部であるからである」。

八〇年代のフェミニズムと女性学の成熟は、一面的な「解放史観」でも一面的な「抑圧史観」でもなく、〈近代〉の女性にとつての意味を両義的に——同時に解放的にも抑圧的にも働くという意味で——とらえることを可能にしました。たとえば近代初期の家族形成史が明らかにしたのは、産業化によつてもたらされた公私の分離と「家庭性」の成立は、〈私〉領域への女性の隔離と幽閉であつたと同時に、「女部屋」の女主人としての「労働からの解放」でもあつたということです。女性にとつて抑圧的に働いたといまではみなされているヴィクトリアン・イデオロギーのもとでは、ドメスティック・フェミニズムが成立しました。この当時、ドムスの女主人になることは、皮肉にも女性の地位の上昇を意味していたのです。ドメスティック・フェミニズムの残響は日本近代の女性史に

も響いております。明治以来一貫して日本の女性にはいわゆる「専業主婦願望」がありますが、それは結婚して「サラリーマンの妻」になるのが百姓の娘たちの隠れた階層上昇願望のあらわれだったからでした。

〈近代〉を両義的に見るということは、女性史を単に被害者の歴史として見るのではなく、同時に加害者の歴史としても見るという視点を導きます。先ほど申し上げました加納実紀代さんは「銃後史」研究というまったく新しい分野を開いた人ですが、女性大衆の一五年戦争への加害責任を追究しました。白い割烹着を着て旗をふって兵隊さんを戦地に送り出した庶民の女たちは、自発的にそれに参加していました。

戦争体験が女にとって「解放的」にも働いたことを早くから指摘したのは村上信彦さんです。国防婦人会の活動の名のもとに、農村の嫁たちは姑に気兼ねなく堂々と出歩ける自由を初めて獲得しました。国防婦人会も女性にとってははれつきとした「社会参加」の一方方法でした。当事者たちはその中で生き生きと活動的に邁進していったのです。

鈴木裕子さんは『フェミニズムと戦争』の中で、市川房枝をはじめとする女権拡張運動のリーダーたちがこれも自発的に戦争協力に参加していくプロセスを描いて、フェミニストの戦争責任を問うています。市川房枝さんは明治憲法発布の年を「女性から参政権が奪われた年」と認識する果敢なフェ

ミニストですが、彼女にとっては、大政翼賛もまた女性の政治参加の一つの手段であり、悲願の「婦人参政権」への道だったのです。

女性の加害責任という視点から日本の女性解放思想史を批判的に再検討するという作業もようやく始まっています。若い女性史研究家、山下悦子さんは高群逸枝を論じて、戦前の日本が生んだオリジナルなフェミニスト思想家にして民間女性史家である高群逸枝を初めて批判的に論じるというタブーに挑戦しました。彼女は其中で高群の反近代主義が個人主義を否定して母性主義フェミニズムに向かわせ、かつ必然的にファシズムと戦争賛美に向かったことを指摘しています。

高群は戦時下に「この戦争は私ども女の戦争である」といつておりますが、彼女にそういわしめた無私の母性主義は庶民女性にアピールしました。山下さんはその次に書いた著作の中で、日本型フェミニズムにはこの母性主義の伝統が脈々と流れていることを指摘し、それは天皇制ファシズムと親和的であると論じています。これは戦後の平和運動や母親大会、生協運動や反原発運動にいたるまで受け継がれております。

反原発運動は現在の日本で非常に大きな女性の力を発現しておりますが、反原発運動とフェミニズムの間には微妙な葛藤があります。と申しますのは、反原発運動は、常に「おおかあさん」と呼びかけることで女性の母役割の強調に基づいて

いるからです。

このように日本の八〇年代を考える時、女性の状況はますます両義性を加えているといわなければなりません。オイルショック以降の一五年間に日本は産業構造の転換をなしとげました。経済の情報化・サービス化は女子雇用の機会を大幅にふやしました。一九八四年、既婚女子労働力率はついに五〇%を上回り、兼業主婦の時代が到来しました。女性の職場進出の現実とは低賃金・不安定雇用という女子労働の周辺化をもたらしただけにすぎませんでした。「専業主婦」から「兼業主婦」へのこの変化は、「仕事か家庭か」の二者択一に変わって、「仕事も家庭も」の二重役割を女性にもたらしました。この二重労働、いかえれば二重負担を樋口恵子さんは「新・性別役割分担」と呼びます。かつての暴君的な夫の支配にかわって、今度は家のローンと子供の教育費という経済動機が女性をソフトに締めつけることになりました。

他方、一九八五年に成立した雇用機会均等法以後、職場の「男なみ平等」を求める女性たちもまたあらわれてまいりました。女は「遅れてきた近代人」として産業界の職業倫理の時代の後からとりこまれていきましたが、働く女性たちは、疲れを見せはじめた男たちにかわって、男以上に職業倫理に忠誠を誓う傾向があります。

昨年、日本で大変話題を呼んだ国民的大論争に、香港出身

の歌手、アグネス・チャンがテレビ局に子連れで出勤した事件をめぐる論争がありました。アグネス・チャンはエリート  
の働く女性たちから手厳しい批判を受けました。彼女たちは、  
子連れ出勤は女の甘えであり、働く女の足を引っばるもので  
あるという批判をアグネスに与えましたが、それによって、  
そういう「おしん」型のガンバリズムという職業倫理が働く  
女たちの間に強く生き残っていることを逆に立証したことに  
なります。

興味深いのは、八〇年代日本の〈脱近代〉的な状況が〈近代〉  
的な諸価値を時代錯誤に見せ、〈前近代〉的な文化伝統の  
価値を再び浮上させていることです。たとえばアグネス・チ  
ャンはテレビ局というハイテク・メディアの世界へ子供を連  
れ込んだわけですが、多くの論者は、彼女が中国人だからこ  
そできたといえます。日本人にはああいう非常識なこととは  
もできないというわけです。彼女にしてみれば、仕事の場  
に子供を連れていくという香港人にとっては当たり前の習慣  
を、テレビ局という先端的な職場に持ちこんだだけでした。  
そのコンテクストのずれが八〇年代の日本に衝撃を生んだわ  
けですが、それは彼女がいわば伝統的な「アジアの母」だか  
らこそ実行できた行為だったのです。それは近代主義的な職  
業倫理を持った職業婦人たちの憤激を買った一方で、逆に、  
その行為は労働時間短縮や職場のゆとりを求める〈脱近代〉

的な志向と結果的に一致して、そういう立場の人たちからの支持を受けたのです。

高度成長期以降の二〇年間は、女性の多様化と分解をおしすすめました。専業主婦と兼業主婦、フルタイムとパートタイムのような働き方の違いは、女性を一樣な層としてみない見方を許さなくなりつつあります。一つの現象でも、ある面から見れば女性は被害者ですが、別な面から見れば受益者であるともいえます。たとえば専業主婦にとどまった女性たちは、一方では「取り残された存在」ですが、他方では時間資源にもっとも恵まれた日本の経済的繁栄の最大の受益者の人々でもあります。この人たちは現在「主婦貴族」と呼ばれております。私は昨年、関西圏の主婦の草の根ネットワークの調査に基づいてウイメンズ・ネットワーク論を書きました。いまや社会参加の名のもとに膨大にあふれ出した主婦のエネルギーは、彼女たちの時間的、経済的なゆとりの産物です。金井淑子さんは、彼女たちを「活動専業主婦」と卓抜な命名をしました。彼女たちは専業主婦ではありませんが、専業主婦でも、家事育児専業主婦ではなく活動専業主婦であって、たまたま見かけ上、専業主婦をやっているにすぎないというわけです。彼女たちの多くは高学歴、高経済階層の人々です。と同時に「女縁」と私が名付けた女のネットワークは、日本社会の強固な性差別の直接の副産物でもあります。第一

に女性をまともな (decent) 就労機会から排除する日本の労働市場の性差別、第二に根強い性別役割分担に基づく夫の長時間労働と家庭における夫不在、第三に伝統的分業型夫婦の間の相互無関心・不干渉、第四に性別隔離 (sex segregation) という文化伝統のもとにおける「女の世界」への女の隔離。このように、女縁は性差別社会の副産物でありながら、同時に女性はその受益者でもあります。事実、データによれば、皮肉なことに、労働時間の短縮に関する調査の中で、性・年齢・職業別のあらゆるグループの中で無業の主婦層は夫の労働時間の短縮をもっとも歓迎しない層です。

これは同時に、八〇年代になって明らかになってきた階層分化の現実もまた反映しています。「おくらて」いたはずの専業主婦層は実は経済階層が高い人々です。「すすんで」いたはずの働く主婦は、その実、家計補助のために働かざるをえない貧困な階層に属しております。この事実が赤裸々に明らかになったのも八〇年代でした。若い女性の保守回帰といわれる新しい専業主婦志向は、ここでも再び彼女たちの階層上昇願望を潜在させているといえます。

また、高齢化は、都市部における三世代同居や母系同居を含む選択的同居をおしすすめております。女性の就労継続はしばしば高い三世代同居率によって支えられておりますが、ここでも女性のキャリア志向を伝統的な家族制度が支えてい

るという逆説が見られます。

何が〈近代〉で何が〈反近代〉〈脱近代〉なのかは、このようにますます錯綜してきております。女性にとって〈近代〉や〈脱近代〉が抑圧的なのか解放的なのかも一義的には決しがたくなっております。伝統的な文化項目は、それが置かれ

コメント スザンナ・ウォーゲル

また京都に來られたこと、そして、このようなすばらしい人たちにここでお会いできたことをうれしく思います。

私は心理療法に携わる者として、感情に身をまかせることがしばしばよい結果をもたらすということを知っています。きょうは自分の感情に従うことにして、皆さんに私の感謝の気持ちを伝えたいと思います。

まず、上野先生に、日本のフェミニストの歴史について知識を与えてくださったことを感謝します。私は日本の女性と、途中休みをはさみながら、三〇年間にわたって話をしてきましたので、その間に起こった社会変動について私なりの考えを持っていますが、日本語を読む能力の不足から、私の日本のフェミニストの歴史に関する知識は十分なものではありませんでした。日本の運動の様々な学派や論争について少し詳しく知るためのこれはよい機会になりました。上野先生はこの論文で、日本の女性が現在おかれている状況の持つ二面性、その複雑な様相を明らかにしてくださいました。近代社会が女性を解放するものか、抑圧するものかという問いには、両方とも「イエス」で答えられるべきものだと私は思います。近代社会は女性を解放し、また抑圧しました。工業化は女性を家事労働から解放しましたが、しかし、それは彼女たちから生産者としての力を

るコンテキストに依拠してまったく違う機能を果たします。それをケース・バイ・ケースで緻密に検討していこうとする女性史にとっての「各論」の時代がようやく始まったばかりだといえます。

奪い、彼女たちの役割を産産、育児に軽減してしまいました。明治時代の近代化は日本のすべての階級を待にしてしまいました。すべての女性を中級階級の奥さんに引き上げましたが、彼女たちを家庭の義務にしばりつけました。

その後、核家族は若い主婦たちを姑の支配から解放しましたが、同時に、彼女たちから主婦としての女性同士の連帯感を失わせました。女性への雇用機会の増加は彼女たちを家庭の束縛から解き放ち、社会への参加を促しました。しかしまた、彼女たちが家庭と職業双方への責任を感じることによって、その負担が二倍になることにもなりました。

今日、多くの活動的な日本の女性は男女の間の分業をなくすことを要求しています。妻と夫は賃金獲得、育児、家事労働の責任を分けあうべきだといっています。私も個人的にはその方法をとりたいと思いますが、しかし、アメリカの結婚カウンセラーとして私は、役割を同一にすることは夫と妻の間の競争を激化するということをいわなければなりません。男女間の分業は競争と摩擦を最小限にしました。もしも私たちが一つのくびきから解放されれば、私たちは新しいダイレクマに直面するのです。しかしながら、これはペシミスムではなく、現実主義を導くものです。

多くの日本の女性は、アメリカの女性がどのような問題を抱えて

おり、どうそれを解決しようとしているかに大変興味を持っています。こうした日本の女性は大変賢明です。彼女たちはアメリカは個人主義、独立心、雇用の機会均等において日本より進んでいることを知っていますが、アメリカ社会がこれらの長所のために払わなければならない代償が何であるかを知りたいと思っています。こうした日本の女性たちは我々の抱える最悪の問題を避けるヒントを得ることができのです。例えば、私は、日本の女性に伝統的な男女の分業が論議の対象になっているということをおっしゃるばかりでなく、アメリカ人はお互いにお互いをよりよく理解することが夫婦のきずなを強め、深めるということを最近学びつつあるということをお話しています。

保護と独立の問題に例をとります。三〇年前、中流階級の主婦たちは家庭にしばりつけられていました。大部分の女性は近くの店に行くか、親戚の結婚式に出るぐらいが外出の限界でした。彼女たちは外の危険から保護されているばかりではなく、家の中のつきあいによって、家庭内でのいきすぎた行動から保護されていました。今日では女性ははるかに自由に独立して行動し、選択することができます。しかし、彼女たちはより大きなリスクを負い、行動の結果の責任をとらなければなりません。多くの考え深い女性たちは、家庭をかき乱すことを恐れて、極端な独立を打ち出すことをおさえています。一方では、ほかの女性たちは婦人の成長の機会を求めています。この二つの選択はどちらも理性的であり、健康的であるといえるでしょう。

実際、それは日本の女性に様々な選択の可能性を開いているとは思いません。キャリア志向の女性は、今日、昇進の機会はなお限られているとはいえず、自分の興味を追求し、その成功を求めることが社会的に承認されています。独身生活は選択の一つとなってきました。一二年前、私がインタビューをした時、独身の女性たちは人

間として不完全な存在であると思われていると答えたものですが、そうした考え方は現在では少なくなりました。キャリアと結婚の両立もまたはるかに受け入れられています。かつては職業と家庭の板ばさみになって罪悪感を感じていたものですが、いまではそうしたことは少なくなりました。

同時に、専業主婦の生活もはるかに豊かなものになっています。社会的な活動あるいは娯楽のために、彼女たちは、家の仕事がちんとされている限り、外に出ることは自由です。子育ての終わった主婦たちは、時間とお金にまかせて実に様々な活動をしています。大学の講座に行ったり、カルチャーセンターに行ったり、女性問題の勉強をしたりしています。私はこうした教養のある婦人たちと話し合って、彼女たちが家庭の外の世界に大きな関心を持っていることに感心しました。日本の女性が輝いているという人いるのはもともとだと思います。

もちろん、教育が低く、夫の収入が少ない女性はそれほど恵まれてはいませんが、それでも彼女たちの世界は広がっています。こうした女性の大部分は子供たちが学校に出た後、パートタイムという悪い条件ではありますが、仕事に就いています。子供の教育費をつくるためとか、家を買うためといいますが、それは外で働くための口実だともいえるようです。

家庭の外での労働や娯楽を求める女性たちを支持する「前近代」あるいは「脱近代」のイデオロギーがあるわけですが、その一方、母親の役割を高く評価する傾向にかわりはありません。家庭と子供にその力のすべてをそそごうとする女性は認められ、また尊重されます。サラリーマンの父親は普段、家にはいないので、母親が全面的に子供の教育を引き受け、家の運営を引き受けることとなります。日本の母親は単なる主婦以上のものです。

上野さんがいっている「工業化」と雇用の平等だけが女性の進歩

のしるしであるわけではないということを、アメリカの女性は知る必要があります。アメリカのウーマンリブ運動家は、平等の要求を実現させましたが、主婦、母親の役割をしばしばないがしろにしました。アメリカの女性は男性社会よって認められた法律的、経済的な力、平等を追求しましたが、人間関係における女性の潜在的な力、例えば密接な母と子の関係における強い影響力を十分に認めませんでした。いまなお日本の女性が「ひよわな花」だと思っているアメリカの女性は、日本に来て、現在の日本の母親が家計と家事をほとんどのアメリカ女性よりも全面的に引き受け、社会においても以前より重要な役割を果たしていることをよく見てほしいと思います。私の最後のコメントは個人的なものです。上野先生の論文を読みながら、私はこう思いました。「近代」「反近代」「脱近代」という区

**飯田** 大変ありがとうございます。中身の豊富な、いいコメントをいただいたと思います。上野さん、お答えをよろしく。

**上野** ありがとうございます。手短に二点だけ。

第一点。「近代」「反近代」「脱近代」というこの問題の立て方自体が西洋的ではないかという手厳しい指摘ですが、これは私が発明した枠組ではないと思います。明治以降の日本の様々な思想の葛藤の中から私どもが受け継いできたというか、背負わされてきた課題ですから、私は、この用語は西洋的というよりも、既に日本のフォークタームになっていると考えます。第二点は、文化相対主義についてですが、私自身は論文の中ではその言葉は使いませんが、そういうことを私がやっているのだとヴォーゲルさんにご指摘いただいて、本当にありがとうございます。それこそ私が申し上げたかったことでした。

**飯田** それでは、一般の方の討論にはいりたいと思います。

**モーラン** 異国趣味というんでしたかね、そういう話はやはり気をつけて

分とイデオロギー的な議論は、とても西洋的に思います。西洋の社会学の物のいい方です。日本社会の現象の説明は日本的な用語法のほうがより有効なのではないでしょうか。

人類学的な文化相対主義といたらよいでしょうか。つまりフェミニストのどの議論もイデオロギーであって、すべての時代、すべての女性にあてはまることではないのではないかと疑いがあるのです。上野さんもいつているように、文化伝統はそれが位置している社会の文脈によって異なった形に機能するからです。それぞれの社会はそれぞれ特定の時と場所にふさわしい用語によって研究され、評価されなければならないと思います。

ご清聴ありがとうございます。

いかなければいけないのじゃないかと思うのです。文化人類学者の北アメリカのインディアンの話はまったくのエキソティシズムでつくられているのではないかというような気がいたします。これはまったく別のコメントですけれども。

もう一つのコメントを申し上げます。西洋人がいまだく東洋主義の中では、日本は西洋人に対していつもフェミニンだったのですが、そのフェミニンである日本の中からすごく男性的な、男尊女卑のようなイデオロギーが出てきたというのはおもしろいんじゃないかと思えます。

上野さんの指摘された、解放史観から抑圧史観への発展は、ちょうど六〇年代の、サラリーマンの時代に出てきた考えかたですね。その時代は財界の経営者が新しい新ジャポニズムをつくった時代ではないかと思えます。そのつながりについていろいろ勉強なされたのでしょうか。財界の経営者が新しい日本の会社経営法を提出する、新しい日本の社会の集団主義とか、そういう明治時代から繰り返されてきたイデオロギーが新しく出た時代で

はないかと思うのですが、その中で学者が抑圧史観を出してきたのはおもしろいのではないかと思うのです。

**上野** 最初に、モーランさんは解放史観から抑圧史観への「発展」という言葉を使われましたが、できれば「変化」とか「移行」とかおっしゃってください。これは「発展」ではありません。

二つ目には、解放史観から抑圧史観への転換が、日本の企業社会のいわゆる経営家族主義が成立した時期と一致するのではないかとご指摘ですか。

**モーラン** そうです。そのような社会の中でそのような考え方がイデオロギー的に出てくるのではないかと思うのですが、いかがでございますか。

**上野** モーランさんの意図が私には二通りの解釈ができるのです。つまり、日本の企業社会が日本型企業社会として経営家族主義を背景に持つものとして成立した。そして、それは個人主義的なものではなく、共同体型のものであった。この共同型の文化伝統による抑圧が近代の抑圧と取り違えられたのであるという解釈が一つ。

二つ目の解釈の仕方は、「経営家族主義」というのはそれ以前から用語として使用されてきたわけですが、モーランさんのおっしゃる時代の転換は、私の見るところ、経営家族主義がマイナスの価値からプラスの価値への転換をとげる時期と一致しているように思います。と申しますのは、経営家族主義は、六〇年代までの日本社会では、企業社会が合理的になるためには払拭しなければならぬ封建的・残滓の一種であると考えられていたのが、七〇年代になって、むしろそれが日本の文化伝統の近代型サイババルというか、バージョンであるというふうになんか肯定的な価値を与えられた。その時期に対応していると思います。したがって、経営家族主義といふものはこの時期に突然出てきたものではなく、それ以前からあったと思います。モーランさんの質問の意図はどちらでしょう。

**モーラン** むずかしくなりました。最初のほうでしうね。

社会を見る時、社会学者はいろんな理論を出しますが、理論を出す時に

は必ず、社会の周りの事情がいろいろあって、それに影響されてその理論が出てくるでしょう。そう思わざるをえない。そういう意味では、解放史観から抑圧史観への「転換」にしましょうか、その転換が当時におこったのは当たり前なことではないかと思うのです。現代サラリーマン時代の社会の中では、新しい財界の経営者のやり直しの新ジャパニズム時代が喧伝されるようになってしまうと、いわゆるフェミニスト学者の中でも、必然的に新しい転換があるのではないかと思うわけです。

**上野** 必然的な変化とおっしゃるのはそれとおりでと思います。私が本日も報告申し上げたのは、女性史の中のいわば研究者の間の知的なコンセンサスの歴史的な変化をめぐる知識社会学的なアプローチでも申すべきものだと思えます。そういう意味では、この変化もほかの社会変動と連動している必然的な変化です。

**モーラン** それで結局、いつまでも男性に応じて理論を出さなくちゃならないということになってしまうのでしょうか。

**上野** ただし、七〇年代の初めの知的な転換は、カウンター・カルチャーの側から出てきました。ドミナント・カルチャーの側からではありませんでした。

**モーラン** だけど、カウンター・カルチャーはドミナント・カルチャーから出きたから、結局また対応するのではないかと思えます。

**上野** もちろんそうです。女性という概念は男性という概念の相補的な副産物ですから、女性問題は常に時代の産物です。そういうものと独立してフレイム・オブ・アナリシスがありえないのかという問いに関しては、ありえないと申し上げるほかありません。

**ヴィシユワナタン** 私は理論的な議論からちよつとはずれさせていただき。近代化ということをおっしゃいましたが、発展途上国の環境を考えると、機械化がすすみ、新しい技術が職場に入れられた時の女性の地位を考えてみたい。理論の問題ではなく、現実問題にはいっていきたいと思います。上野先生の、女性学という専門から見たペーパーの枠から外れてし

まうかもしれません。

私が指摘している女性は、まだ経済的に恵まれていない社会の一番下に  
ある女性、教育もなければ、生活のために闘っていかねければならない女  
性です。そういう女性の場合は自分の生活のために働かなければならない。  
選択ではなくて、そのようにしなければ家庭を守っていくことができない  
女性の立場からいいたいと思います。

そういう女性の場合は、インドでは、機械化された時、職場から排除さ  
れるようになりまし。というのは、機械をもって仕事をしなければなら  
ないという時、そのような新しい仕事は女性ではなく、男性に与えられて、  
そのことで女性が職場から排除されるようになったのです。それは工業だ  
けではなく、農業の場合にもその現象が出てきます。例えば電気を使うと  
か、小さい機械を使うようになったら、女性はそこから排除され、男性が  
その仕事をしようになります。

だから、もっと厳しい条件が出てきますが、日本の近代化の過程にはそ  
うい問題があったでしょう。いま先生は、ほとんど戦後の特に経済成  
長があった時の話をされました。ですから、抑圧があったとしても、もっ  
とよりよい生活ができる女性を対象にしているのではないかと思うのです  
が、その点どうでしょうか。

**上野** ご質問ありがとうございます。ご指摘のように、私の話は六〇年代  
以降にほぼ限られております。日本の工業化の初期には、工場労働に女性  
が巻き込まれていくプロセスがございました。現在でももちろんございま  
すが、工場労働の内容が大きく変わってまいりましたから、その問題は明  
治時代と同じではありません。

ただし、機械化が女性を労働から排除するかしないかについては、本当  
に個別的に事例を見ていかないと、一般的にはいえないのです。例えば、  
機械化でも重化学工業でしたら、それは元々伝統的に男向きの仕事と考え  
られているために、男がやりますが、日本の初期の工業化を担った繊維工  
業は、女の仕事でした。世界的に見るとひどくおもしろいのですが、繊維

工業が機械化していく時に、つむぐとか織るといいう行為が女の仕事から男  
の仕事に奪われていくプロセスをとる社会もありますが、一方では、つむ  
ぐとか織るといいう仕事は元々女の仕事であるために、機械化されても、女  
の仕事として定着していく社会もあります。日本の場合には後者です。日本  
の場合はむしろ最底辺の工場労働者は女性で、機械に向かうのは女であり、  
機械に向かう人間を管理する管理労働者は男がなりました。男は機械をい  
じらないのです。男は人間をいじるのです。そういう性分業が紡績工場  
中で成り立つということが起きました。

農業労働の機械化も、日本ではインドとは逆のことを引き起こしました。  
と申しますのは、機械化すると農業労働は肉体的には軽くなります。そ  
うすると男性の力をかつてほど必要としなくなるために、男たちは雇用労働  
に安心して出かけ、重労働ではなくなった農業労働を女と老人にまかせ  
る。農業の機械化が農業従事者の女性比率を格段に高めることが起きま  
した。

したがって、それはどういうコンテクストの中で、どういう機械化が導  
入されたかによって非常に違ってくると思います。

**森岡** 上野さんのきょうのご発表の中に、特に最近一部の女性たちが時間  
的、経済的ゆとりができて、それで社会参加ができるようになったとい  
うご指摘がありました。その理由をこのペーパーの最後のほうで四つぐらい  
挙げておられるわけです。この四つの理由はそれぞれ納得できるのですが、  
ここに書かれていないほかの理由もあるような気がするわけです。

それは、日本社会そのものが基本的に豊かになったということです。日  
本社会が、例えばアジア地域への経済侵略といいますが、そういうものが  
うまく成功しているから日本が豊かになった。その結果として高収入の夫  
を持つ女性に時間のゆとりができた。その結果として高収入の夫  
ができるようになり、女縁というようなネットワークキングができるよう  
になった。

そう考えますと、現代における女縁の成立というのは、実は日本と、い

いわゆる第三世界あるいは発展途上国と呼ばれる国々との支配従属関係のあり方に支えられているとも解釈できるのですが、その点について何かコメントがあれば、していただきたいと思っています。

**上野** 森岡さんのコメントに対しては、イエス・アンド・ノーです。第一に、私が指摘しなかった日本社会の経済的な豊かさとおっしゃいますが、私は最初のところで、「この女縁の女たちは彼女たちの時間的経済的なゆとりの産物である。日本の経済的繁栄の最大の受益者である」と指摘しております。後で書いたこの四点は、それと同時に、それであれば、経済的ゆとりの受益者に男がなる可能性ももちろんあるわけです。

私が女縁の研究をやりました時に男性から常に浴びせられた質問は、なぜ男縁がないのかという質問でした。男縁という名における日本男性たちの脱会社型のネットワーキングは、女性のネットワーキングに比べると、思ったほど進んではおりません。となると、男性はむしろ長時間労働やそれに対するコンペンセーションを、例えば漁業・大酒などに費やしているというふうに考えられます。

だとすれば、経済的繁栄は男性も女性もともに受けているわけですが、それを男と女は別な形で経験している。女性がとりわけネットワーキングという形で繁栄を経験しているとすれば、男と比べて性差別の結果、こういう条件が女性たちに固有にあるからだということを四点にわたって指摘したことが、私が挙げた理由です。

インドのヴィシュワナタンさんに対してもう一つ急いで補足したいのですが、いま日本の労働現場で起きている機械化はOA化（office automation）とME化（microelectronics化）ですが、実はこのハイテクの機械化の影響をもっとも受けているのは、男性ではなく、女性です。男性は得意先相手の営業や管理のような仕事に就く傾向があるのに対し、OA機器やME機器に直接向かいあって現場の作業をやっているのは女性たちです。そういう意味でOAやMEの導入による機械化のストレスから来るいわゆるテクノストレスのもっとも大きな被害者は、男性労働者ではなくて、

現場の女性労働者です。

**セイズレー** 先生の発表の中では、特に一一ページに大変おもしろいデータが出てきます。労働時間についての調査がありまして、労働時間の短縮について主婦はあまり歓迎していません。それはなぜでしょうか。

いまの日本の社会は豊かな社会で、女性のゆとりの時間ができた。労働時間が短縮されれば、ゆとりの時間がなくなるのでしょうか。冗談ですが、その時夫はゴキブリ亭主になってしまっておそれがあるんじゃないですか。これは女性にとって最悪のことではないでしょうか。

僕は日本のコマースシャルが大好きですが、二年前にあるコマースシャルの中で「亭主元気で留守がよい」と。これはいまの一般の日本の女性考え方じゃないですか。そういうふうに思います。

**上野** 「ゴキブリ亭主」とか「亭主達者で留守がいい」という言葉までご存じの方にこれ以上お答えすることは何もございません。それが現実だと思います。日本の夫婦は元々、相互無関心・不干渉の分業型夫婦ですから、お互いのテリトリーを侵されることを極力嫌います。日本の男性たちは時間短縮によって会社離れをした後、遊びを知らず、会社を離れた人間関係を知らない。だから、家庭に戻るしかないわけですが、その家庭は既に妻のテリトリーと化し、男の居場所がありません。その男性を女性がもてあます。女性たちは既に女だけの世界をつくり上げてしまっているのが日本の現状だと思います。どうやら、日本の社会では、現在もカップル単位のビヘイビアよりも同性集団による行動のほうが優位を占めているという状況が見受けられます。

**飯田** まだまだご議論があるかと思いますが、時間の関係もありますので、ここで終わって、コーヒープレイクにいたします。